2026年度

国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム

文部科学省　高等教育局　参事官（国際担当）付留学生交流室

目　的

○本事業は、海外から我が国の大学に留学する学生を国費外国人留学生として優先的に配置することにより、各大学において、優秀な留学生を獲得する仕組みの構築を促すことを目的とする。

○各大学では、相手国・地域、留学生のニーズを把握し、特色ある教育研究サービス等を戦略的に提供するとともに、学生の募集・採用からフォローアップまでのケアを実効的に行う体制を構築することが求められる。

○本事業により、各大学における留学生獲得戦略と受入体制の強化が図られ、ひいては我が国の優秀な留学生の受入れと高等教育における国際競争力の強化を目指す。

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢①

○令和７年３月 31 日開催の行政改革推進会議（第61 回）において、「令和６年秋の年次公開検証の指摘事項に対する各府省の対応状況」の報告がなされ、その中で国費外国人留学生制度（以下、「 国費制度」という。）について、元国費生や在外公館・大学を対象としたアンケートを行う等により、効果検証を実施すべき旨の指摘。

○令和７年12月２日に**「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議」が開催**され、政策効果の低い租税特別措置や補助金、基金について、見直しを進める旨の話がなされ、それを踏まえ、**国民から広く意見募集を実施**（2026年１月５日～２月26日）した。

○その結果、37,714件の提案・意見があったが、その中でも**「外国人にかかる補助が過剰・不透明であり、日本人との公平性や政策効果の観点から懸念」がある旨の指摘が多く寄せられ、国費制度についてもそれらの指摘の中で触れられた**。

○その結果、自由民主党・日本維新の会両党において、本制度を含め各省庁に対しての点検やヒアリング等が順次実施され、令和８年６月に**自民党からは「補助金・基金の見直しの方向性に関する提言」、維新の会からは「政府効率化（補助金・基金・租税特別措置の見直し）に関する提言」**がなされている。

国費制度は、**優秀な留学生を獲得するための重要なツール**であり、元国費生は様々な分野で活躍もしているが、方々から様々な指摘がなされている。
本プログラムは、**国費制度の中でも特に優秀な留学生の獲得につながっているものであり、とりわけ重要な位置づけであるが、その分、特に成果とその可視化が求められる**。

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢②（在外公館・大学向け調査結果の概要①）

国費外国人留学生制度の３つの政策目的である、
①国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資する
②我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上
③社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与
の成果を検証するため、2026年度に２種類の調査を実施

○在外公館調査
期間：５月１日（金）～２２日（金）
対象： 重点国（G7、ASEAN、インド）及び大使館推薦（研究）の枠数が多い29か国の大使館
○大学調査
期間：５月１日（金）～２２日（金）
対象：国費外国人留学生の受け入れ数が多い50大学

政策の担い手である在外公館や大学を対象とした本調査において、いずれの目的の政策効果についても、高い評価。

政策目的①についての大使館推薦による効果（在外公館及び大学が回答）

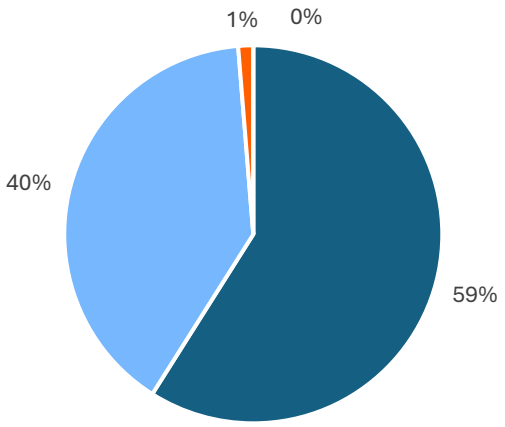

政策目的②についての大学推薦による効果（大学が回答）

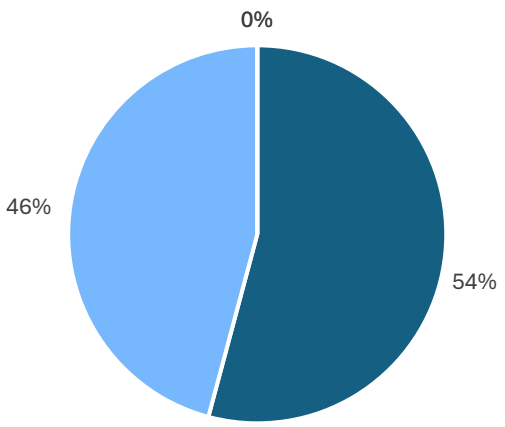

政策目的③についての大使館推薦による効果（在外公館及び大学が回答）

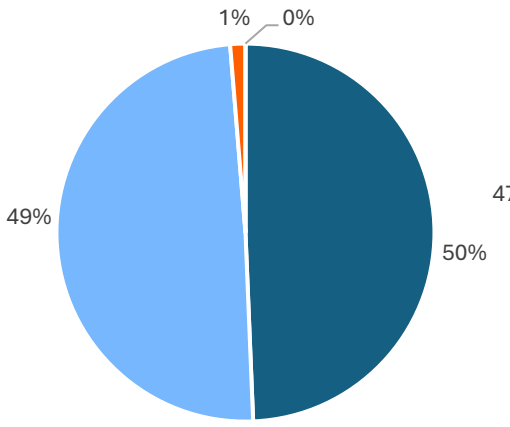

政策目的③についての大学推薦による効果（在外公館及び大学が回答）

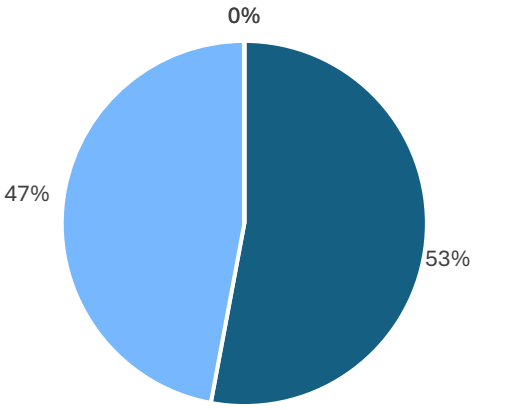

■１．非常に効果を上げている ■２．効果を上げている ■３．あまり効果を上げていない ■４．全く効果を上げていない

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢③（在外公館・大学向け調査結果の概要②）

政策目的①国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資する

主として大使館推薦制度において対応。
在外公館・大学ともに高く評価。

アンケート結果

政策目的①についての大使館推薦による効果
（在外公館の回答）

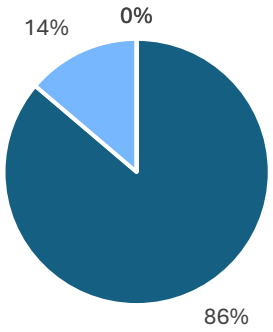

政策目的①についての大使館推薦による効果
（大学の回答）

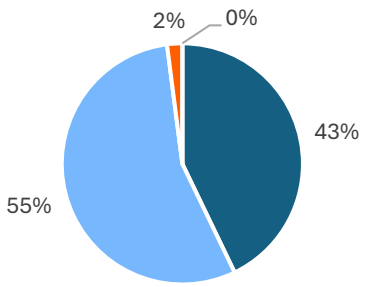

■ 1．非常に効果を上げている ■ 2．効果を上げている
■ 3．あまり効果を上げていない ■ 4．全く効果を上げていない

- 大使館が政策目的①に関して効果を上げていると考えている根拠例

（事例１）
国費留学生OBが当地大学においてマネジメント層に就いていたり、経済界で活躍し当地有数の起業家となっていたりするケースが多々存在し、これら人材とのコネクションにより大学間連携や日系企業の当地進出に貢献。

（事例２）
当地の日本語教育・日本研究者のほとんどが国費留学生OBであり、幅広く日本社会・文化に関する教育研究を行い、当該国社会へ発信（「日本学」として確立）。伝統的に日本文化への幅広い関心が高く若年層からベテランに至るまで、マンガやアニメ等のポップカルチャー、伝統文化、歴史、言語、民俗等多岐にわたって関心を持っているが、その基盤を形成。

- 大学が政策目的①に関して効果を上げていると考えている根拠例

（事例３）
国内外の高等教育機関の研究者となり研究交流を行う事例、母国の大学教員となり現在も交流を続けている事例など、多彩な人材を獲得。帰国後の国費留学生が、本学の国際学生セミナーのゲストスピーカーとして登壇し、在学生との研究交流も行われているほか、在学中の国費留学生も、国際学士プログラムの広報・リクルート活動に積極的に協力しており、教職員とともに海外の高校生・保護者・教員らに対して大学紹介・体験談共有・キャンパス案内などを実施し、出願者の増加に貢献。

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢④（在外公館・大学向け調査結果の概要③）

政策目的②我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上

主として大学推薦制度において対応。

大学からは大学推薦・大使館推薦ともに高い評価を得ている。

アンケート結果

政策目的②についての大学推薦による効果
（大学の回答）

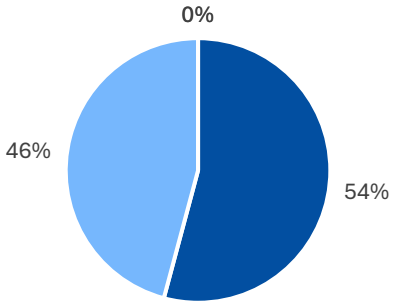

政策目的②についての大使館推薦による効果
（大学の回答）

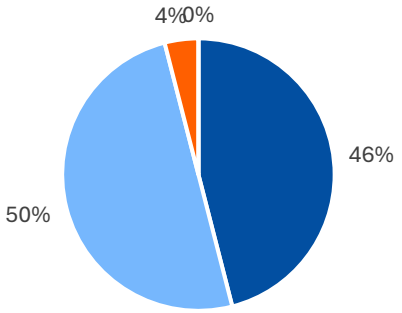

■１．非常に効果を上げている　■２．効果を上げている

■３．あまり効果を上げていない　■４．全く効果を上げていない

➢　大学が政策目的②に関して効果を上げていると考えている根拠例

（事例４）
大使館推薦で入学した優秀かつ多様な学生が入学することで、学内の国際化が進み、日本人学生にも良い刺激となっている。（国際化）また、国費留学生の出身大学と本学での共同研究が行われるなど、国費留学生を介して本学と各国の大学・研究機関とのネットワークが拡大・強化されている。（教育研究力）

（事例５）
大使館推薦の学生は多様な国籍（2026年度渡日の学生について、本学の場合は43カ国から受入れ）に及ぶため、大学の国際化に大きく貢献している。（国際化）

（事例６）
本学に入学する留学生において特定の国出身の留学生数が増える中、大使館推薦の留学生は特に大学における国籍的多様性の確保・増進に貢献している。（国際化）

（事例７）
日本人学生と多様な国々から集まった優秀な国費外国人留学生が共に学ぶことによって、双方の学びの視野が広がり、語学力も高まる。日本人学生は国費外国人留学生と英語で研究のディスカッションを行い、英語で学会発表や論文執筆を行っている。（国際化）多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れることで、教育・研究環境の国際化が進み、日本の大学の国際的評価向上にも寄与している。（教育研究力）

（事例８）
授業やゼミの英語化や研究室内での英語使用の促進により、日本人学生の英語力向上や国際共同研究の推進に一定の効果が見られる。また、実際に国際誌への論文掲載といった成果も確認されている。（教育研究力）

（事例９）
大使館推薦の学生は学業成績・研究能力が高く、研究室の国際化や英語による教育プログラムの充実を促進。（国際化）優秀な留学生の参画により、研究の視点が拡張され、国際共同研究の形成や国際的な学術発信力の強化につながっている。（教育研究力）卒業・修了後、本学の教員や研究者になる複数のケースがあり、外国籍教員比率の向上、英語提供科目の増加、本学の国際化に直結。（国際化）

（事例10）
大学推薦の留学生は、語学力要件が高く設定されていることから、一定以上の英語運用能力を有する優秀な留学生を安定的に確保することができ、研究室内の国際的なコミュニケーションの活性化が期待できる。（国際化）（教育研究力）

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢⑤（在外公館・大学向け調査結果の概要④）

政策目的③社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与

大使館推薦及び大学推薦において対応。

大学及び在外公館からは大学推薦・大使館推薦ともに高く評価する傾向。

アンケート結果

政策目的③についての大使館推薦による効果（大学が回答）

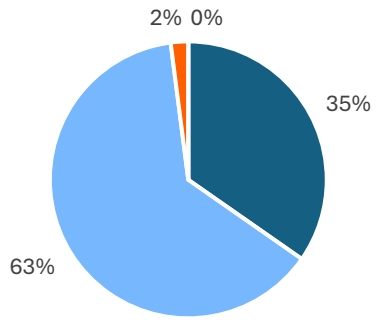

政策目的③についての大使館推薦による効果（在外公館が回答）

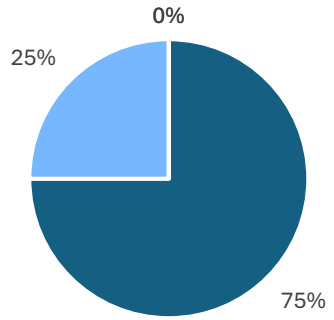

政策目的③についての大学推薦による効果（大学が回答）

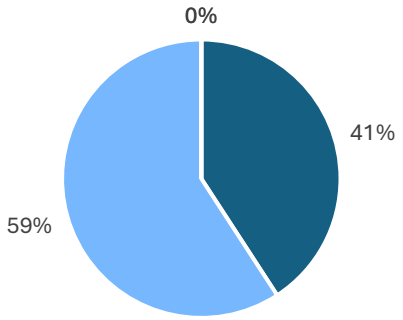

政策目的③についての大学推薦による効果（在外公館が回答）

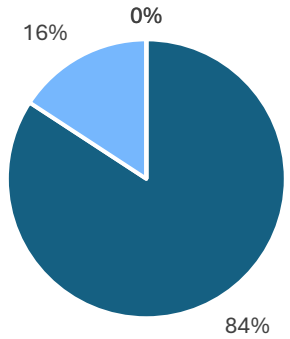

■１．非常に効果を上げている ■２．効果を上げている ■３．あまり効果を上げていない ■４．全く効果を上げていない

- 大使館が政策目的③に関して効果を上げていると考えている根拠例

（事例11）
当国は世界でもトップクラスの親日国であり、対日世論調査では96%が日本と友好的関係にあると回答。その状況は、元日本留学生協会が実施する日本語教育、日本文化の普及啓発等を通じて現在も続く。こうした事業は、日本を始めとした国際社会における文化の多様性の理解促進、学力向上に寄与するものであり、同国の国際化を底上げすることで世界の多様性理解の拡大、発展につながるもの。

（事例12）
当国においては、特にアカデミアが多く、国内一著名な大学の大学教授になられている方も多い。学術提携を日本の旧帝大学等と行い、共同研究を行い、JICAのSATREPSプロジェクトを実施する等、両国ひいては国際社会の発展に貢献されていると感じる。

- 大学が政策目的③に関して効果を上げていると考えている根拠例

（事例13）
大使館推薦では、私費留学生に多く見られる特定の国以外から留学生が推薦される場合があり、より多様な国からの留学生を受け入れることで、日本で培った専門知識や人的ネットワークを活用し、各国において日本との協力関係の促進や相互理解の深化に寄与していくと思われる。

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢⑥（卒業・修了後に活躍する元国費生の事例）

✓元国費外国人留学生は、**世界各国の政府、大学、企業等における重要な役職で活躍**している。
✓「世界で活躍している著名な元外国人留学生調査※」における**著名な修了生の4割を元国費外国人留学生**が占める。
著名な元国費外国人留学生の職業は**「教育・研究・士業」が最も多く（約6割）**、次いで**行政官（約3割）**が多い。

※ （独）日本学生支援機構が大学に対して3年に１回実施

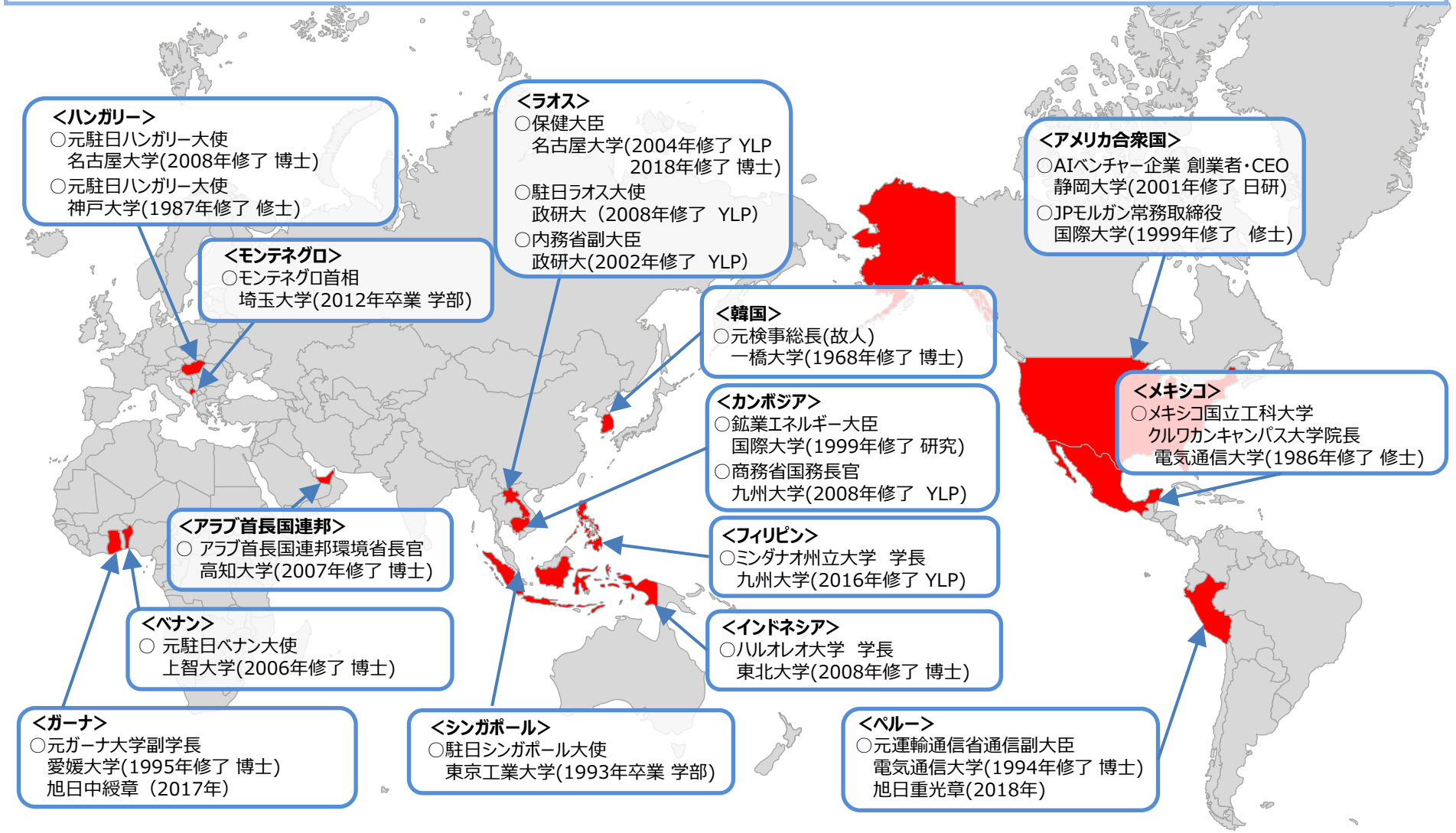

本プログラムを実施するに当たっての現下の情勢⑦（卒業・修了後に活躍する元国費生の事例）

行政　ミロイコ　スパイッチ（政治家）

モンテネグロ

埼玉大学　学部卒業

2020年～2022年　モンテネグロ財務福祉大臣
2023年10月～　　モンテネグロ首相

・日本が支援するＥＵ加盟や域内情勢の安定化に貢献
・日本との外交関係強化のため在京大使館の開設にも意欲
・日本の新聞のインタビューで、首都に「小さな『丸の内』を作って国際的な企業を誘致」したい、「日本から世界一のホスピタリティーを学びたい」等、日本との協力に前向きな発言

✓留学機会を提供するプログラムが少ないモンテネグロにおいて、国費外国人留学生制度は重要な枠組み
✓首相輩出により、二国間関係の強化に直結する大きなインパクトを創出。さらに国際情勢の安定化に貢献。

学術　モハマド　ハムディ（大学長）

マレーシア

京都大学　博士課程修了

マレーシアのトップ大学であるマラヤ大学(※2) の元学長（Vice Chancellor）として、筑波大学マレーシア校の受入れや日本の大学との交流推進に貢献

※2　マラヤ大学は、マレーシア最古の大学であり、首相や多くの政治家・著名人を輩出する国内トップ大学。2025年QS世界大学ランキング60位（マレーシア国内第1位）

✓日本の大学の国際化・海外展開及び世界における日本の高等教育のプレゼンス向上に寄与

【筑波大学マレーシア校】
・2024年9月、海外で初めて日本の学位を授与する大学として、マレーシアの首都クアラルンプールに開校。
・学際サイエンス・デザイン専門学群（入学定員40名）

経済　ジュネジャ　レカ　ラジュ（企業CEO）

インド

名古屋大学　博士課程修了

1989年　太陽化学入社
2003年　太陽化学代表取締役副社長就任
2014年　ロート製薬副社長
2020年　亀田製菓代表取締役副社長
2022年６月～　亀田製菓代表取締役CEO

✓留学を検討する際、将来のキャリアパス（就職・収入）を重視するインド人のロールモデル
✓文部科学省が作成した外国人留学生招致のためのPR動画に出演し、日本留学促進のための広報活動に貢献

“Study in Japan” Official PR movie by MEXT～
Japan awaits You! Your destination to study and thrive.～
（https://youtu.be/_oZQkfkhqrg?si=xHoTHLkjdskhfay5）

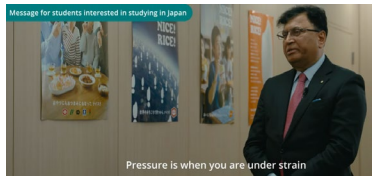

文化　シッタラット　ピットン（アニメ声優・インフルエンサー）

タイ

東京学芸大学　修士課程修了
・youtube（登録者数111万人）やfacebook（フォロワー数約56万人）で、わかりやすくておもしろい日本語を教えている
・SNSで日本社会・日本文化に関するコンテンツを紹介
・タイ語の声優として、現地で人気のある日本のアニメや映画に出演

✓日本文化の普及、日本留学希望者の掘り起こしに貢献

（Youtube より引用）

今回の募集分野（大学院・学部　共通）

以下の分野で募集し採択する。ただし、各分野に条件・採択率等における差異はない。
採択予定件数は、大学院４０～５０件程度、学部５～７件程度（採択件数については、各大学の優先配置希望枠数の状況等に応じて変動することがある）。

① 国際的に共通する重要な課題が生じており、持続可能な開発目標（SDGs）関連分野など、解決に当たって国境を超えた協働が求められる地球規模課題においては、日本が課題解決において主導的立場で取り組むために留学生交流の推進の促進が望まれる分野（学術上及び外交・経済政策上のプレゼンス向上）

(1) 環境　(2) 農学　(3) 工学　(4) 保健　(5) 社会科学

② 科学技術の観点から、国際的な頭脳循環のネットワークへの参画が特に望まれる分野

(6) バイオ　(7) AI・情報　(8) マテリアル　(9) 半導体
(10) エネルギー　(11) 量子　(12) 通信　(13) 健康医療

③ 日本の経済社会の構造変革や持続的成長、イノベーションの推進において特に振興が求められる分野

(14) 文理融合　(15) 工学　(16) DX　(17) STEAM

優先配置する国費留学生

奨学金・旅費	文部科学省が負担
授　業　料	受入大学が負担（学生に負担を転嫁することは不可）
使用条件	原則、各年度における新規渡日者に使用
優先配置枠数	3～8人のうち、申請者が希望する数
優先配置期間	採択された年度の翌年度から3年間
奨学金支給期間	標準修業年限まで （学部の場合）予備教育（ファウンデーション・プログラム）及び学士課程を組み合わせたプログラム（最長５年間※）の申請可 ※６年課程の場合最長７年間

注意！

（大学院の場合）
優先配置人数は、１プログラムで最大８人分。
博士・修士区分制課程で修士課程から博士課程へ延長申請を考えているプログラムは枠の使い方に注意！

国費留学生の枠の使い方①

修士課程と博士課程が連結したプログラムであって、延長が必要な場合

	申請枠
博士課程	3
修士課程	5
計	8

学年	使用人数		
	1年目	2年目	3年目
3年（博士）			0
2年（博士）		0	0
1年（博士）	0	0	3
2年（修士）		5	5
1年（修士）	5	5	5
	5	5	8

博士課程へは延長者のみで、新規渡日者を想定していない場合、1～2年目は使用しない枠が生じ得ることに注意！

延長

修士課程と博士課程が区分されている場合、修士課程から博士課程への進学には優先配置枠を使用。
そのため、事前に博士課程用の優先配置枠を設定する必要あり。

国費留学生の枠の使い方②

博士課程（５年一貫制）のプログラムの場合

	申請枠
博士課程	8
計	8

学年	使用人数		
	１年目	2年目	3年目
５年（博士）			
４年（博士）			
３年（博士）			8
2年（修士）		8	8
1年（修士）	8	8	8
	8	8	8

進学

標準修業年限間は奨学金を支給することから、５年一貫性の博士課程の場合、優先配置枠を使用せずに博士課程に進学可能。
ただし、手続きとして「延長申請」は必須。

国費留学生の枠の使い方③

学士課程（修業年限４年）：優先配置枠が4名の場合（○新規入学者　●在学者）

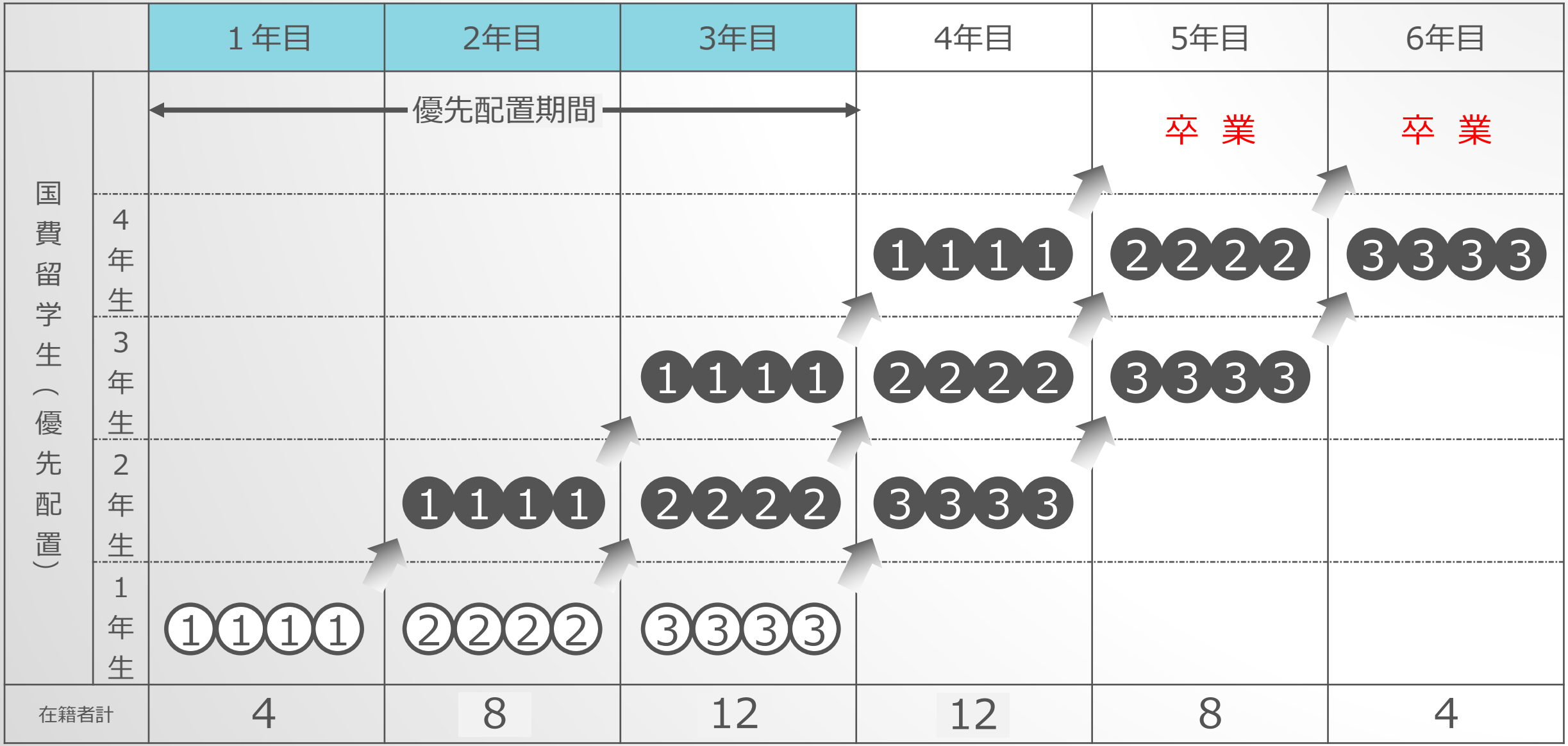

国費留学生の枠の使い方④

予備教育（６か月間：10月開始）＋学士課程（修業年限４年）：優先配置枠が4名の場合（○新規入学者　●在学者）

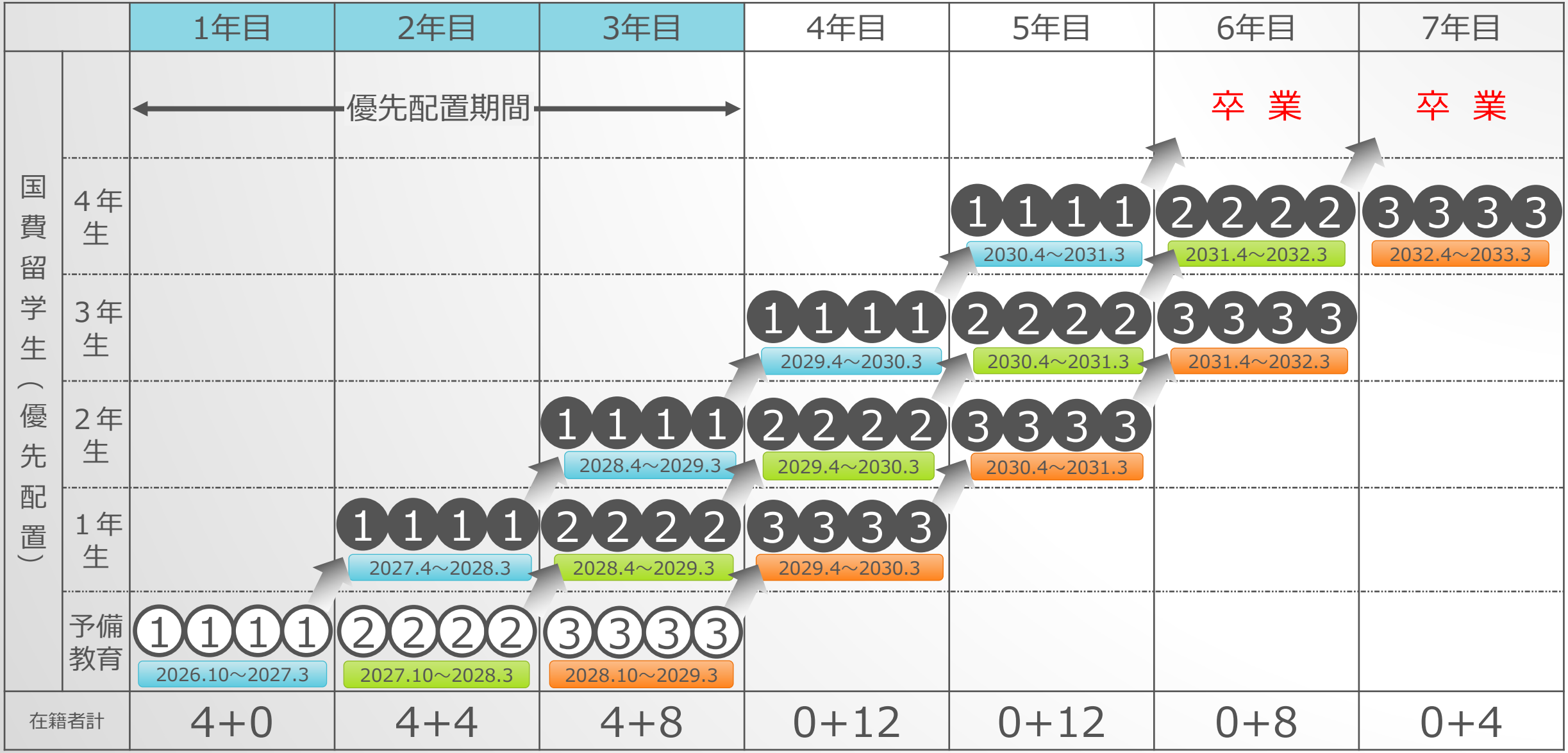

プログラム要件

優秀な留学生にとって魅力があり、特色のあるプログラムであること。

プログラムで想定される受入れ留学生は、戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」（令和５年５月）※における外国人留学生受入れの意義・目的を踏まえたものとなるよう留意すること。 ※戦略的な留学生交流の推進に関する検討会： https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405546_00005.htm

プログラム要素

Ⅰ．留学生の教育・研究に資するもの

Ⅱ．プログラム実施主体（大学、研究科/学部等）全体のグローバル化に資するもの

Ⅲ．優秀な留学生の獲得から就職・フォローアップに至るまで一貫した対応が出来る仕組みがあるもの

Ⅳ．優秀な私費外国人留学生等を継続的に獲得することができるもの

Ⅴ．プログラム実施体制が確立されているもの

審査基準及び観点①

審査基準

①プログラムの目的、教育・研究内容

○プログラムの趣旨・目的・養成する人材像と具体的な取組とに整合性があるか。

○大学の強みを活用した独自性あるプログラムであり、教育・研究内容が優れているか。

○対象としている地域・分野、留学生のニーズを把握したプログラムであるか。

○日本人学生との共修の仕組みを取り入れる等、実施主体のグローバル化及び教育研究力の向上に資するプログラムであるか。

審査基準及び観点②

審査基準

②留学生の受入れ及び在学中を通した学習・研究の質の確保

○高度外国人材となり得る優秀な留学生を獲得するための方針・仕組み（募集戦略・方法、入試内容等）が構築されているか。
○優秀な私費留学生等を確実に獲得できる体制となっているか（留学生獲得戦略の策定、協定校受入れ計画等）。
○標準修業年限内に学位を修得させるための効果的な指導体制が取られているか。
○在学中を通して優秀な留学生の学力・研究力を維持・向上させるための方針・仕組み（成績管理等）はあるか。

審査基準及び観点③

審査基準

③実施体制

○留学生の募集・採用から就職・フォローアップまでの支援を実効的に行うことが出来る体制が整備されているか。
○留学生に対して修了・卒業後の進路に関する将来ビジョンを示し、特に日本における定着を希望する留学生のためのキャリア教育、支援体制が整備されているか。
○日本での生活等に関して留学生に対する支援体制ができているか。
○プログラムの実施、評価等に関する体制、ＰＤＣＡサイクル等が整備されているか。

審査基準及び観点④

審査基準

④プログラムの実現可能性・持続可能性

○外国人留学生の受入れ実績や既設プログラム等の実施成果を踏まえた、実現可能性・持続可能性の高い計画が構築されているか。
○優先配置期間終了後も継続してプログラムを実施できる体制が計画されているか。
○過去に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたプログラムについては、過去の実施による成果があがっているか。

注 意 点 等 ①

私費留学生等の獲得について

「私費留学生等」とは・・・

国費留学生以外の外国人留学生

（具体例）
・私費により留学した留学生
・大学、外国政府、文部科学省以外の政府機関、民間団体等から奨学金を支給されている留学生
※注意：大使館推薦による国費外国人留学生は含みません。

「付与される優先配置枠と同数以上の私費留学生等を獲得」とは・・・

毎年度、新規に優先配置枠として付与される国費留学生数以上の私費留学生等を入学させること
（実際に入学した国費生数が基準ではないことに注意！）

（具体例）
・優先配置枠4名のプログラムの場合、毎年度4名以上の私費留学生等が入学する必要

⇒ 各大学において優秀な留学生を多様的に獲得する仕組みの構築を促進
… 大学のプログラムの自立化、優先配置枠（国費留学生）だけに依存しないプログラム

付与される優先配置国費生と同数以上の私費留学生等を獲得

学部：優先配置枠が4名の場合　（○新規入学者　●在学者）

	1年目	2年目	3年目
国費留学生（優先配置）	① ① ① ①	● ● ● ● ② ② ② ②	● ● ● ● ● ● ● ● ③ ③ ③ ③
申請枠	4	4	4
私費留学生等	① ① ① ①	● ● ● ● ② ② ② ②	● ● ● ● ● ● ● ● ③ ③ ③ ③
獲得数	4	4	4
在籍者計	8	16	24

注　意　点　等　②

国費留学生に係る学業成績の厳格化

推薦基準　直近2年間の学業成績が2.30以上であり、奨学金支給期間中においてもこれを維持する見込みがある者

学業成績に係る辞退事由

一般の国費生

学業成績不良や停学、休学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき

（2026年度　日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項　研究留学生）

↳ ほぼ留年を意味する

本事業の国費生

国費生には支給期間中、①学業成績係数2.30もしくは②それと同等以上で大学が定める基準を課すこと

留年に至らなくても、1年毎の各時点において上記学業成績基準を下回った場合、辞退手続きが必要

修業期間にわたって学業成績を維持

・留学生のモチベーション維持
・大学のフォロー体制の強化

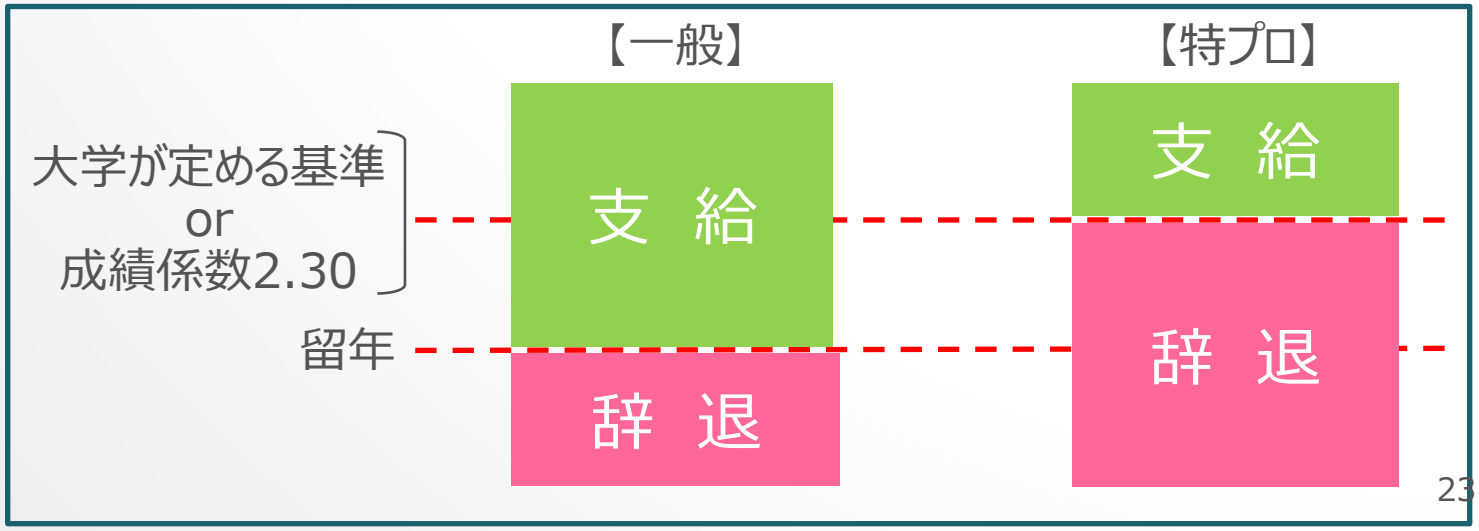

注 意 点 等 ③

対象国・地域

「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」（令和５年５月）で整理されている戦略にかかる地域のうち、当該プログラムで外国人留学生の獲得が最も期待される国・地域を指定し、受入目標数を設定すること。

申請件数

1大学あたりの申請件数最大3件

大学院・・・２件
学　部・・・１件

※１大学あたり特別プログラムの優先配置枠数は50名を上限とする。
（既に採択されているプログラムの優先配置枠数を一部減らすことを前提に申請することは可能。）

運用

採択されたプログラムに対して、各大学が優先配置枠内で推薦する外国人留学生については、大学推薦（特別枠）の要件上不備がない限り、国費外国人留学生として採用する。そのため、各大学において、プログラムへの入学許可をもって国費外国人留学生の採用内定として差し支えない。

※ただし、大学推薦（特別枠）の場合、語学要件を満たす必要があるので注意

2026年度の募集に関する過年度からの変更点

継続プログラムの取り扱い

・継続プログラムについて、事務負担の軽減や、優れたプログラムについて無理な見直しを必ずしも求める必要はないこと等から、プログラムの見直しや改善した事項についての記載項目を申請書の様式から削除

募集期間

・募集期間について、昨年度の約１か月から約２か月に延長

【参考】今後の検討事項

・大学推薦（一般枠）の廃止の検討に伴い、現在特別プログラムの対象になっていない分野を対象に、予算の確定次第、追加公募を検討。

・プログラムの支援期間、申請プログラム上限数、申請人数等の制限については、今後、検討を加える予定。

令和９年度概算要求として実施する予定の事項①

我が国や我が国の大学の国際競争力の強化を図るため、量から質重視への転換による多様で優秀な留学生を受け入れる方策の一環として、他国との人材獲得競争や国内の物価高への対応も踏まえ、令和９年度より特定の分野において受け入れる、特に卓越した国費外国人留学生を対象に奨学金単価の見直しを行う。

具体的には、**現状の予算総額を前提に、**我が国において重視する特定の分野において、博士課程や修士課程のうち特に成績優秀な学生のみで構成されるプログラム（特別優秀枠（仮称））で受け入れる学生を対象に、**現状の大学院レベルの奨学金月額単価（修士144,000円、博士145,000円）を242,000円へ増額**する。（※招致及び帰国旅費、教育費については従来通りの支援を継続）

⇒募集分野については、現状の特プロ同様の分野を想定。規模については毎年100人程度の採用を想定。

⇒特に優秀な外国人留学生を支援対象にする観点から、基本的には、博士課程のみを対象にすることを想定
（修士課程については、大学院設置基準第１６条第１号ただし書き規定に規定される、優れた業績をあげる者のみを対象にする１年制課程を対象にすることを想定）

⇒「成績要件の厳格化」は、学業成績係数2.5/3.0を想定

※いずれの内容も、概算要求の状況次第であることに留意

参考①：元国費生アンケートについて

最大３点までの範囲で制度充実・改善を希望する事項を確認したところ、以下が上位
- 奨学金支援額の増加（全体の 48.7%）
- 就職・進学等のキャリア形成のための支援の充実（全体の 46.1%）
- 国費生同士の交流機会の充実（全体の 34.7%）

参考②：大学アンケートについて

奨学金支援額が制度目的を踏まえ十分な単価か

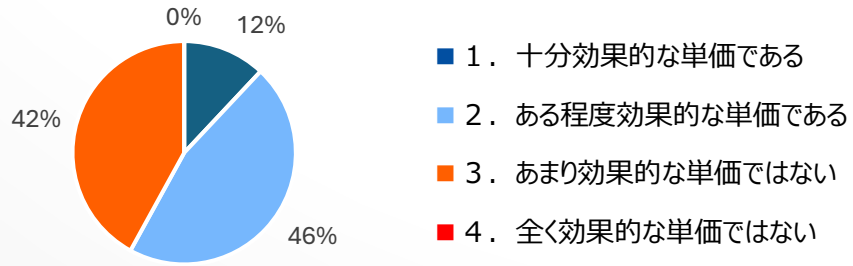

令和９年度概算要求として実施する予定の事項②

参考③：各国政府奨学金等の比較

	日本	米国	英国	ドイツ
主な制度名	国費外国人留学生制度	フルブライト奨学金	チーヴニング奨学金	DAAD奨学金
主な支援対象	学部段階、大学院段階	主として大学院段階（相手国によっては、学部段階も含む）	大学院段階（修士課程）	大学院段階
支援内容	・奨学金（学部段階：年額約140万円、大学院段階：年額約170万円） ・授業料全額 ・往復渡航費	【日本国籍者向けの事業の場合】 ・授業料、奨学金等（年額上限約370万円） ・往復渡航費（同伴家族１名分含む） ・往復荷物手当（20万円） ・備品費（約18万円） 等	・奨学金（ロンドンで年額約350万円、他で年額約280万円） ・授業料（原則全額、MBAは上限約430万円） ・往復渡航費 ・到着手当 ・帰国手当 ・ビザ申請費用 ・チーヴニングイベント参加旅費（英国内）	・奨学金（修士：年額約200万円、博士：年額約280万円） ・健康、傷害、個人賠償責任保険 ・往復渡航費 ・研究費（年額約８万円） ・ドイツ語学習補助 ・状況に応じ、家賃補助・家族手当・疾病手当等 ※授業料は、ドイツの大学は基本的に無料
主な支援要件	国籍：国交のある国 年齢：プログラムによって制限あり 経済要件：特になし	国籍：対象国として指定された国 年齢：特になし 経済要件：特になし	国籍：対象国として指定された国 年齢：特になし 経済要件：特になし	国籍：特になし 年齢：特になし 経済要件：特になし

	フランス	EU	中国	韓国
主な制度名	フランス政府奨学金	Erasmus＋	中国政府奨学金	大韓民国政府奨学金
主な支援対象	大学院段階	学部段階、大学院段階（学部段階については、短期留学プログラム）	学部段階、大学院段階	大学院段階
支援内容	・奨学金（修士：年額約180万円、博士：年額約360万円） ・社会保険、相互保険 ・往復渡航費 ・外国人留学生に課される年間登録料免除 ・CVEC（学生生活分担金）免除 ・住居支援及びビザ申請費免除 ※授業料は、フランスの大学は基本的に無料	【Erasmus Mundusの場合】 ・奨学金（修士：年額約280万円） ・授業料全額 ・往復渡航費 ・保険料 等	・奨学金（学部生：年額約60万円、修士：年額約76万円、博士：年額約88万円） ・授業料全額 ・大学寮費（学部生及び修士：年額約16万円、博士年額約25万円） ・保険料	・奨学金（語学研修：年額約160万円、修士・博士課程：年額約180万円） ・授業料年額上限約55万円（入学料は大学が負担） ・韓国語学習プログラム：約６万円 ・健康保険料
主な支援要件	国籍：特になし 年齢：あり 経済要件：特になし	国籍：EU圏内の大学と連携をしている大学 年齢：特になし 経済要件：特になし	国籍：特になし 年齢：あり 経済要件：特になし	国籍：対象国として指定された国 年齢：あり 経済要件：特になし

※１　いずれの国の奨学金制度も対象や分野を限定した様々なプログラム（学位取得目的でないものを含む）が存在するが、便宜的に最も一般的と考えられる制度を記載
※２　具体的な支援額が記載されているものは、令和８年１月９日財務省告示第１１号に基づく出納官吏レートで計算（例：米＄は1＄149円換算、€は1€166円換算）
※３　欧州の大学の博士課程では、上記内容以外に別途給与が支給されることもある
※４　フルブライト奨学金の支援内容は、対象国によって異なるため、便宜的に日本の支援内容を記載

大学からの事前質問事項への回答①

Ｑ１：一般枠に含まれる範囲には、大使館推薦枠やe-ASIA枠も含まれるのか。また研究留学生のみという理解でよいか、

概算要求の状況次第ですが、現時点においては私費外国人留学生及び国費外国人留学生（いずれも大学院）の在籍人数に応じて付与される**狭義の一般枠（研究留学生（大学推薦））のみを想定**しています。

Ｑ２：一般枠が廃止される背景について

・優秀な外国人留学生を獲得する国費制度の意義自体が失われているわけではなく、また、一般枠も含め一定の成果は上がってきたものと考えております。一方で、冒頭にお示ししたとおり、各種の外国人支援施策について、厳しい目が向けられている状況です。
・その上で、昨今の**外国人留学生数について、令和７年度には40万人を超過**し、かつ、大学院の留学生数に限定した場合でも**過去最大の約６万人**となる等、**本制度の予算額が漸減傾向の中、留学生数そのものは増加傾向**にあります。
・外国人留学生の増加目標は一定の数値を達成した中、今後は、**単に受け入れ数の増加ではなく、その質的向上を図っていく必要がある**と考えています。
・それらの状況を考えたとき、**外国人留学生数の数に応じて推薦数を配分する一般枠については、**各大学への調査結果等からも、**特別枠と比してその効果は相対的に低いと考えられ、**また、大学の質や特定のプログラム等を審査せずに**機械的に配分を行う方式であることから、質を保障する仕組みは相対的に十分ではない**と考えられ、大学に行ったアンケートやヒアリングの結果からも、その様な状況が見えてきたところです。
・なお、前述でお示ししたとおり、概算要求次第ではありますが、**単に一般枠を廃止してその予算分を縮減するのではなく、「特別優秀枠」の創設等、現在の広い対象を支援する方向性から、より優秀な学生への支援に重点化する趣旨での見直し**を検討しております。

大学からの事前質問事項への回答②

Q３:一般枠は、今回のみ募集停止なのか、廃止されるのか

概算要求の状況次第ですが、現在の大学院の留学生在籍人数に応じた配分形式としての一般枠は、基本的に廃止する見込みとなります。今後の大学推薦については、特別プログラムを中心とした制度に移行するものとお考え下さい。

Q４：一般枠の廃止に係る正式な決定はいつ頃か

正式な決定は例年の予算案が閣議決定される年末頃となる見込みですが、実施されないものとしてお考えいただいて構いません。また、留学希望者等から問い合わせがあった場合には、その見込みであることをお伝えいただいて構いません。

Q５：一般枠の廃止に伴い、特別プログラムの応募プログラム数の増加等の代替措置をとることはあるのか

2027年度渡日者に対しては想定していませんが、全体として特に優秀なプログラムについて支援を重点化する方向であることも踏まえ、2028年度渡日者以降のプログラムについては検討してまいります。

Q６：一般枠の廃止に伴い、特別プログラムの採択数や大使館推薦の枠数は増加するのか、また、廃止した予算分はどうなるのか

概算要求の状況次第ですが、一般枠を廃止して既存の特別プログラムの採択数や大使館推薦の枠数を増加させるのではなく、基本的には特別優秀枠（仮称）に関する財源として措置する予定です。

Q７：従来の特別枠において募集していない分野はどうなるのか。一般枠にはそういった役割もあるのではないか。

概算要求の状況次第ですが、募集分野については公募要領記載の通り対象を拡大し、追加募集を行う方向で検討しています。なお、特別枠は特定の研究科等のみを対象にした募集しかしていないと認識されているご質問もありましたが、そのような意図はなく、また、複数研究科はもちろん、複数大学で連携した申請も可能です。

大学からの事前質問事項への回答③

Q８:月額支援単価増加のための、成績要件の厳格化等の具体的な条件について

概算要求の状況次第ですが、現在想定している内容は２６Pをご覧ください。
基本的には、現状の特別枠を一定程度踏襲しつつ、より要件を厳格化するという方向での見直しを想定しています。

Q９：新たな採用枠とのことですが、新たに成績優秀者を対象とする特別プログラム枠を設けるということでしょうか。

基本的にはご理解のとおりです。なお、今回の募集で通常の特別枠に申請・採用されたプログラムのうち、様式２の最後の記載項目にチェックマークを入れたプログラムについて、審査点数上位のものから採択していく予定です。（次年度以降の「特別優秀枠」に関する募集方法は、検討中）

Q１０：過去に採択され、現在措置されているプログラムを「特別優秀枠」に転換することは可能か

できません。ご希望の場合は、優先配置期間を過ぎた後に、新たに申請されることを検討してください。
なお、既存のプログラム全体が月額単価上昇・成績要件等の厳格化が適用されることを前提としたご質問もありましたが、あくまで新規申請の内、プログラム単位で、適用されていくものとご理解ください。

Q１１：今までの特別枠の月額単価・成績条件等の者と「特別優秀枠」の条件の者が混在したプログラムは申請可能か

今回の募集においては想定しておりません。

Q１２：対象を博士課程等に限定する理由について

２６Pをご覧ください。基本的には、特に優秀な者に対しての支援を想定していることから、博士課程等に限定する方向で想定しています。

大学からの事前質問事項への回答④

Ｑ１３:様式の記載方法について

全体の考え方として、昨年度から記載のある項目については、特に言及がない限り、今まで同様の記載方法で対応いただいて構いません

Ｑ１４：申請書の最後の項目（特別優秀枠への転換希望）は、学部プログラムはチェックしなくてもよいか

学部は対象として想定しておりませんので、チェックしないか、希望しないにチェックを入れるかにしてください。

Ｑ１５：仮に採択された場合、採択期間中の組織再編を検討している研究科が中心となっての申請を予定しているが、研究科名義は当初の研究科でよいか

基本的にご理解のとおりですが、再編にともない、特別プログラムの遂行に影響が出ないかについては、御検討ください。

Ｑ１６：複数研究科等、学内の組織横断での申請は可能か。

学内の複数研究科はもちろん、複数大学での申請も可能です。その場合、最少人数の採用枠３名や最大枠８名等の等の制限は、プログラム全体での制約であり、例えば研究科ごとに最少３名としなければいけないということはありません。

Ｑ１７：継続プログラムの見直し・改善内容等の記載は申請書に記載しなくてもよいのか。記載しなくとも採択対象となりうるのか

継続プログラムとして申請される場合、その実績も含め評価されます。そのため、見直し・改善が必要な点がある場合は、そのことも含め記載いただく方がよいとは存じますが、既に十分な実績を上げていると考えられるプログラムに、無理に見直しを求めるものではありませんので、既設プログラムから見直し等をしていなくても、申請・採択の対象となります。

審査の流れ（今後のスケジュール（予定））

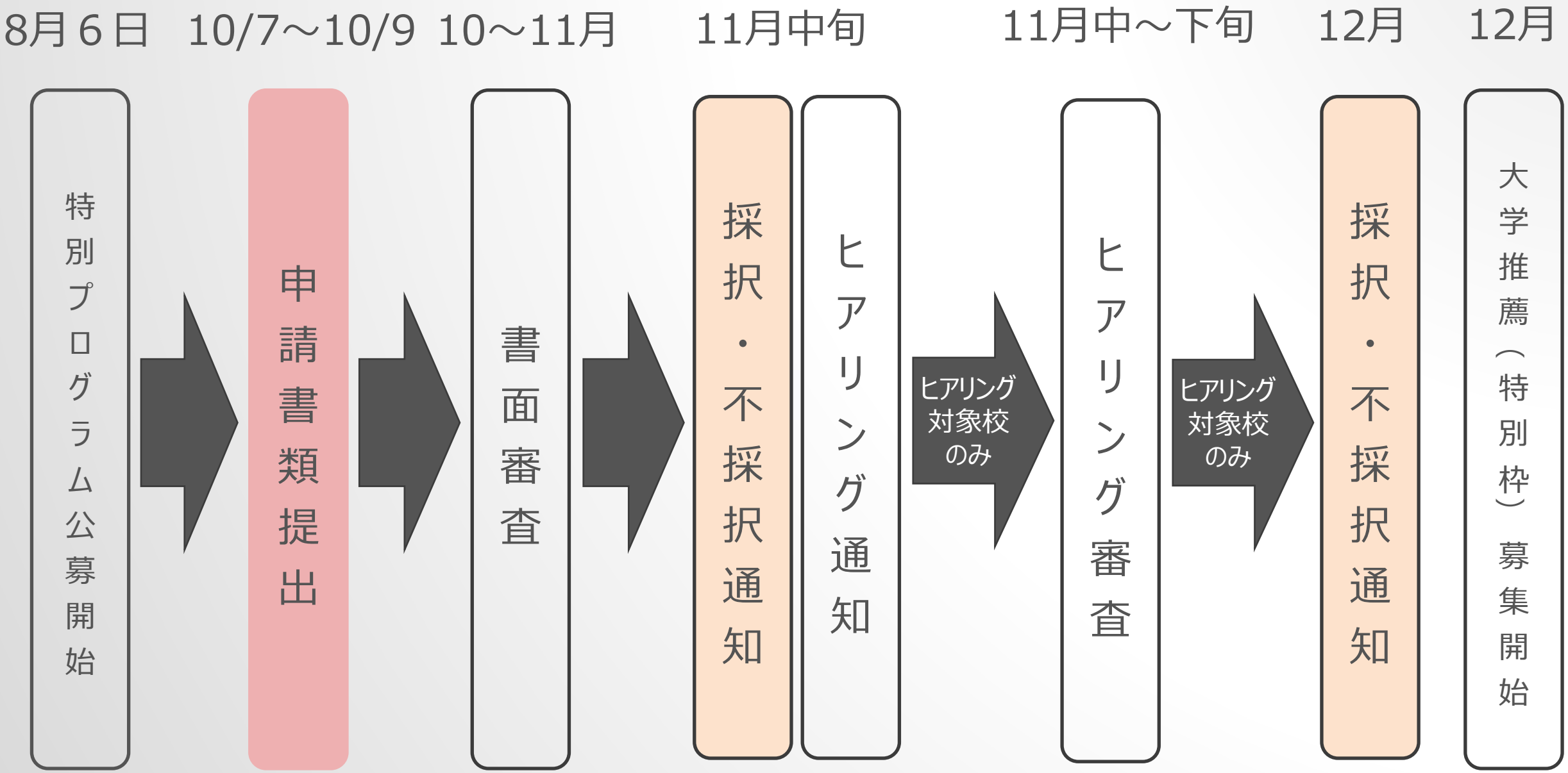

問合せ等について

本特別プログラムの公募要領の内容、申請書等の記入方法等については、随時お問合せを受け付けます。なお、申請内容についての相談・アドバイス等はお受けできません。

＜問合せ先＞

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室国費留学生係
ryuugaku@mext.go.jp